

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成26年3月5日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成26年3月5日(水) 午前9時30分 開会  
午前9時36分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	大澤千恵子	委員	森西 正
委員	東 久美子	委員	中川嘉彦	委員	山崎雅数
委員	嶋野浩一朗				
議長	村上英明	副議長	野原 修		
議員	上村高義				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝                      総務部長 有山 泉

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	同局局次長	藤井智哉	同局総括主査	湯原正治
同局主査	田村信也	同局書記	長澤佳子	同局書記	井上智之

### 1. 案件

- ・追加議案の取り扱いについて

(午前9時30分 開会)

○南野直司委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。本日、議会運営委員会を開催頂きまして、ありがとうございます。今第1回定例会におきまして、4日に条例案件1件を追加提出いたしております。この案件の内容につきましては総務部長より説明をいたします。よろしくお申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は中川委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは、平成26年第1回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第39号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして提案内容をご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部改正により保険料の限度額の改正及び軽減の拡充が図られたことに伴い、本条例を改正するものでございます。それでは改正内容をご説明いたします。条例第15条の5の10中「140,000円」を「160,000円」に改め、後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げ、第15条の10中「120,000円」を「140,000円」に改め、介護納付金賦課限度額を引き上げるものです。

次に第20条第1項第2号中「(当該世帯主を除く。)」を削り、軽減所得判定基準において、5割軽減の基準について245,000円を乗ずる被保険者数

にその世帯主を含め、同項第3号中「350,000円」を「450,000円」に改め、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を引き上げるものです。また、同条第3項中「140,000円」を「160,000円」に、同条第4項中「120,000円」を「140,000円」に改め、それぞれ後期高齢者支援金等賦課額の減額及び介護納付金賦課額の減額についての準用についても金額を引き上げるものです。

なお、施行日は平成26年4月1日からです。また、平成26年2月18日の議会運営委員会でご報告いたしました養子縁組の届出に係る損害賠償請求事件の判決が平成26年2月26日、大阪地方裁判所で結審が予定されておりましたが、判決期日が平成26年3月10日に変更されたため、本日結果をお知らせすることが叶いませんでした。判決文受領後、市の対応について方針を決定し、議案として追加させていただくことも想定されるところでございます。

以上をもちまして、提出理由の説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何かご質問があればお受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようですので、以上で質問を終わります。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前9時33分 休憩)

(午前9時34分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

追加議案の議事日程、扱い等について協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

田村主査。

○田村主査 それではご説明申し上げます。

まず、3月5日の日程1、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算など付託案件32件の質疑、及び所管の委員会付託については変更はございません。

2ページ目に移りまして、日程2としまして、3月4日に提出されました追加議案第39号を上程し、提案理由の説明、質疑の後、所管の民生常任委員会に付託となります。

日程3が代表質問でございます。

3月28日につきましては、日程2でございますが、3ページ目の一番下の行に追加議案の議案第39号を加えておりまして、この33件について委員長報告、採決となります。

次に、議案付託表につきましては、2ページ目の民生常任委員会の付託案件に議案第39号を追加するもので、その他の委員会で審査いただく案件には変更はございません。

以上が、議事日程、議案付託表についての変更分でございます。

なお、変更後の議事日程、議案付託表につきましては、本日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 それではそのように決定をいたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前9時36分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 中川嘉彦